



地域安全ニュース

令和2年2月発行



「家族を守っTelの日」は家族を守る電話の日！
日頃の連絡で、多くの人が詐欺を見破っています！

第10回  : 2月14日(金) **「守っTelテーマ」**

インフルエンザと特殊詐欺！
予防のために、接触を防ごう！

自宅にある固定電話、本当に必要ですか？

特殊詐欺の犯人は、親族、警察官、銀行協会、金融機関、役所、百貨店等を名乗って電話を掛けてきたり、会社を名乗ってメールを送ってきます。

電話等で怪しい者と話をしないことが一番の予防策です。

令和元年中の第一欺罔の通信手段(被害件数206件)

- ・自宅の固定電話 158件(77%)
- ・携帯電話 3件
- ・ウェブサイト 6件
- ・メール 35件
- ・はがき、封書 1件
- ・FAX 3件

- ・使っていない固定電話は解約しませんか
- ・固定電話を防犯機能付き電話機にしませんか？
- ・非通知の電話には出ないようにしましょう。

もし電話やメールがあった場合でも

☆ 警察官や金融機関を名乗っていても1回電話を切り、まず家族、警察に相談！

☆ 身に覚えのない未払い料金請求のメールは、書かれて
いる電話番号に電話する前に、まず家族、警察に相談！



特殊詐欺の犯人と会話をしないことが一番です！

新型コロナウイルスによる肺炎が世界各地に拡大していますが、インフルエンザ予防と同様にマスクや手洗いにより、ウイルスとの接触を極力避け、家庭にウイルスを持ち込まないことが一番の予防法ようです。

特殊詐欺には多くの手口がありますが、被害に遭わないようにするためには、危険な犯人と接触をしないことが一番の予防法です。

犯人からの接触で一番多いのが自宅の固定電話に出ることです。

自宅の固定電話を防犯機能付き電話機(非通知拒否設定や、通話内容を録音するとのメッセージを流し、通話内容を録音する機能付きの電話機)にして、家庭に特殊詐欺のウイルスを持ち込まないようにしましょう。

京都府警察本部 捜査第二課 特殊詐欺対策室
代表電話 075-451-9111

